

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和5年2月28日 開会時間・午前・午後10時37分 閉会時間・午前・午後10時58分
出席者	南谷 清司 柴田 喜朗 栗津 明 毛利 廣次 後藤 國弘 原 一郎 川柳 雅裕 安井 智子 野口 佳宏 南谷 佳寛 豊島 保夫 堀 隆和 藤川 貴雄 山田 紘治 花村 隆 糟谷 玲子 星野 明 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	松井市長 石黒副市長 國枝市長室長 橋本総務部長 加藤産業振興部長 吉村秘書広報課長 柴田農業委員会事務局長 堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	協議事項 ○ 農業委員会等に関する法律施行規則の改正について ○ その他	

【開会＝午前10時37分】

南谷佳寛議長

ただいまから全員協議会を開催いたします。会議に先立ち、報道機関などから傍聴の申し出がありましたら、これを許可してよろしいですか。

(異議なし)

南谷佳寛議長

では、傍聴を許可いたします。
それでは、産業振興部から説明願います。

産業振興部長

それでは、産業振興部及び農業委員会から令和4年4月1日、農業委員会等に関する法律施行規則が改正されましたので、その内容についてご報告を申し上げます。農業委員会の区域内における認定農業者の数が基準未満で、農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とする例外措置を適用する場合の議会の同意について、同法施行規則第2条第1項及び第2項が改正され、廃止されたものでございます。また、例外措置の適用基準につきましても、改正前は農業認定者の数が委員定数に8を乗じて得た数を下回る場合であったものが、改正により30を乗じて得た数を下回る場合に緩和されたものでございます。この改正によりまして、農業認定者が多い地域においても例外措置の適用ができることとなったものでございます。農業委員会及び農地利用最適化推進委員の任期につきましては、本年7月19日に任期満了を迎えるにあたりまして、現在、委員候補者の募集を行っております。応募の期間につきましては、2月24日金曜日から3月23日木曜日までの28日間です。委員の任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3カ年でございます。募集要領につきましては、お手元に配付してあると思いますが、前回の委員改正時の令和2年3月議会全員協議会で報告を申し上げました内容と同一となりますので、後ほどご一読をお願いいたします。なお、6月定例会へ農業委員会委員の任命に関する議案を提出する予定でございます。以上でございます。

南谷佳寛議長

ただいまの報告について、何かご質問はございませんか。

花村議員

1の推薦及び応募の対象及び定数、(2)農地利用最適

	<p>化推進委員 20 人の各地区の定員が書いてありますが、この変化があったのかどうかについて報告をしてください。</p>
産業振興部長	<p>定員に変更はございません。以上でございます。</p>
花村議員	<p>農業委員会委員 16 人については変化はございませんか。</p>
産業振興部長	<p>同じく変化はございません。以上でございます。</p>
近藤議員	<p>今回はこの農業委員の定数とか、そういうことで募集ということですがけれども、少し話は違うかわかりませんが、農業委員の方ですと、違法農地とか、そういうところを指導されていると思うんですけど、桑原町内で、私が勘違いしているかわかりませんが、以前から違法に車が農地に止めてあるということで、一向に解決されてない土地が複数箇所あるかのように思っておるんですけど、今回は候補者の募集の話ですがけれども、そういう適正な指導とか罰則とか、そういう違法と思われることがきちんと解決されているかどうかですね、今回の募集とは少し違いますがけれども、農業委員会自体がきちっと適正に指導しているかどうかお尋ねいたします。</p>
産業振興部長	<p>先ほど申しました、農地利用最適化委員さんと農業委員さんが農地の方の見守りを行っておりまして、状況に応じて指導を行っております。また、随時そういった情報も職員が地域を回りまして、気が付いたら農業委員会の方にご報告をいただきながら、適正な指導に努めております。以上でございます。</p>
近藤議員	<p>現状を見ていると、自動車とか重機とか、そういったいろんなものが敷地内に置かれて、何年か前からそういう「指導を行っている、指導を行っている」で一向に解決していないような感じなんですけど、その辺はこれからしっかりしていただけるのか、それともズルズルとですね、悪い言葉で言うと役所が見て見ぬふりをするというか、そういう形になってしまっているような感じを受けますので、その辺しっかりと指導するという、結果が出るようにしていただけるのでしょうか。</p>
産業振興部長	<p>適正な農地転用になるように指導の方に努めていきたいと考えております。以上でございます。</p>

近藤議員	<p>くどいようですけれども、そういった違法と思われる土地が解決できるように、我々地元住民の目に見えるような形で、処分なりですね、解決の方向へ向かっていただきたいと思います。強く要望しておきます。</p>
南谷佳寛議長	<p>その他、ご意見ご質問ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
南谷佳寛議長	<p>ないようですので、ここで執行部の方は退席していただいて結構です。</p> <p>(執行部退席)</p>
南谷佳寛議長	<p>続きまして、個人情報保護条例の制定や、委員会条例などの改正、議会基本条例の評価、点検について、先日の議会運営委員会で協議願いましたので、その結果を報告願います。</p>
原議員	<p>議会運営委員会から、はじめに市議会個人情報保護条例制定についてご報告いたします。条例の素案については、令和4年12月の全員協議会においてお示しさせていただき、12月27日から令和5年1月26日までパブリックコメントを実施したところ、意見等の提出はありませんでした。その後の議会運営委員会での結果をもって、この案をもって、4月1日施行に向け、3月定例会中に議会運営委員会より発議するため準備したいと考えております。また、この条例の施行に関して、施行規程を定めるため、同じく全国市議会議長会から示された例により、規程案を作成いたします。現在、議長会からの一部修正の反映などが発生しておりますが、条例と同時に、4月1日からの施行に向け、準備を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>次に、議会基本条例の達成状況に関する評価、点検につきましてご報告いたします。令和4年12月定例会中に皆さんにご記入いただきました評価、点検について、令和5年1月より市議会としての取りまとめを2月24日の議会運営委員会にて案として作成しましたので、皆さんのお手元にお配りしております。議会基本条例の達成状況に関する評価、点検表をご覧ください。左から順に、条文と解説を列記しております。その右側、議会としての評価、議</p>

員としての評価欄には、皆さんから回答いただいた結果を記載しております。次に一番右側、評価コメントについては、5段階評価の結果、自由記述でお書きいただいたコメントをもとに、市議会全体としての評価コメントとしてまとめさせていただきました。今後、この案について了解をいただきましたら、羽島市議会として評価、点検結果として公表し、市議会としての取り組みの見える化をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、委員会のオンラインの方法による開催について、議会改革特別委員会における協議を経て、当委員会において引き続き、委員会条例及び会議規則の関連事項の改正について協議を行いましたのでご報告いたします。お手元には、委員会条例、会議規則改正案の新旧対照表、関連資料をお配りしております。委員会のオンラインの方法による開催に関しては、新型コロナウイルス感染症のまん延による過去何度かの行動制限により、議会活動にも影響を生じたことを踏まえ、全国市議会議長会において考え方を取りまとめ、条例及び規則の例として示されたものをもとに、重大な感染症のまん延や、大規模災害の発生時において、委員長が必要と認めるときに、オンラインの方法により委員会を開催できるよう、所要の整備を行ってはどうかとの結論となりました。これについても、皆さんの了解をいただきましたら、3月定例会中に議会運営委員会より発議するため準備したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

最後に、広報広聴委員会設置規程案について、過去の全員協議会で、広報広聴委員会の設置ルールを設けてはとの意見があり、議会改革特別委員会における協議を経て、当委員会において引き続き設置規程の制定について協議を行いましたのでご報告いたします。お手元には、広報広聴委員会設置規程案（比較表）及び関連資料をお配りしております。県内市議会での広報広聴委員会の設置状況や、その形態について調べた結果について、別紙により示されておりますが、高山市議会の方法が最も類似するものと判断し、高山市議会の規程を参考に、議会改革特別委員会において協議された素案により、議会運営委員会で協議し、案として取りまとめさせていただきました。今年5月の施行に向け、皆さんの了解をいただきましたら、この案をもって規程を整備したいと考えておりますのでよろしく願いをいたします。以上、結果報告を終わります。

南谷佳寛議長

ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

藤川議員	<p>ありがとうございます。今ご報告あったうちの、委員会条例の改正についてなんですけれども、委員会をオンラインで開催できるようにするという趣旨のものであると認識いたします。この場合、オンラインで開催された運用上の話になるので、もしかしたらまだ決まっていなかったかもしれませんが、傍聴希望があった場合には、どのような対応をすることを想定されていますでしょうか、お聞かせください。</p>
議会総務課課長補佐	<p>現在、先ほどおっしゃられたように、細かい取り扱いについてはこれから検討をいただくこととなりますが、全国市議会議長会が想定している方法としましては、傍聴希望のあった方に、例えばZoom等のアドレスなりコードを直接送るという形で、オンラインで傍聴いただくという方法、あるいはオンラインの方法で委員会を開催した場合でも、直接委員会室に出て審査いただいたり、傍聴していただいたりすることも可能という想定がありますので、いずれかの方法でしていただくということを想定しているというふうに聞いております。</p>
南谷佳寛議長	<p>その他ご意見、ご質問ございませんか。</p>
山田議員	<p>例えばオンラインで委員会をやる状況は、どういうときにこれをやるんですか、例えば。</p>
議会総務課課長補佐	<p>こちらで想定しております状況は、元々新型コロナが当初まん延し始めた頃に相当な行動制限がかかったということを取り掛かりに始まっておりますので、例えばまた重大な感染症が発生して、行動制限がかけられてしまった場合、あるいは、もう一つ盛り込まさせていただいたのが大規模災害の発生時に物理的に参集することが困難な状況を想定しております。</p>
山田議員	<p>それはそういう準備も必要かと思いますが、大規模災害とか、あるいはコロナでも我々18人、委員会だともうちよっと少ないわけなんですけれども、必要といえれば必要かもしれませんが、よろしいです。</p>
南谷佳寛議長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>

南谷佳寛議長

以上で全員協議会を終了いたします。ご苦労さまでございました。

【閉会＝午前10時58分】